

令和 5 年度淀川区区政会議
第 3 回安全・安心なまち部会

日 時：令和 6 年 3 月 1 4 日（木）

午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 0 3 分

場 所：淀川区役所 5 階会議室

○中島政策企画課担当係長

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和 5 年度淀川区区政会議第 3 回安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます淀川区役所政策企画課担当係長、中島と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には御多用中のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。

委員の皆様、並びに傍聴の皆様方に御案内をさせていただきます。会議は公開のため、議事録等の作成のために録音をしております。本日の会議の様子は、Y o u T u b e を通じて配信をしておりますので、御了承のほどお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

それでは初めに、区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

○岡本区長

改めまして皆さん、こんばんは。

本日は年度末の大変お忙しい中、区政会議安全・安心なまち部会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、平素より淀川区政の推進に格別な御理解・御協力をいただいておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、本日は委員改選後初めての安全・安心なまち部会の開催でございます。やはり全体会議は人数が多いので、なかなか発言しにくいといった御意見をこれまで多くの委員からいただいております。淀川区の区政会議におきましては、今後全体会議よりもこういったできるだけ各部会での議論を中心に進めていきたいというふうに考えております。

本日ににつきましては、令和6年度の運営方針や淀川区の予算案につきましては、区役所より後ほどできるだけ簡潔に御説明をさせていただいた後、委員の御自身にとって関心が高い、また興味を持ったテーマを中心に委員の皆様で御自由に意見交換をしていただく時間を十分取っていききたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

限られた時間ではございますけれども、皆様方からの積極的な御意見・御提言をいただければと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○中島政策企画課担当係長

では、お手元の資料を確認させていただきます。令和5年度淀川区区政会議第3回安全・安心なまち部会次第、裏面に配付資料一覧、次に部会名簿、裏面に座席表、会議資料以外に区広報誌「よどマガ！3月号」、御意見票、返信用封筒をお配りしています。次に事前に御自宅に送付させていただきました資料ですが、右上に資料番号を記載しておりますが、資料1「令和6年度淀川区運営方針（案）」、資料2「淀川区令和6年度区長自由経費予算事業一覧」、資料3「区政会議におけるご意見への対応方針」、資料4「個別テーマごとの意見交換について」です。配付資料に不足のある方や事前送付資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

本日の出席者については、お手元の資料に部会名簿と座席表が表裏になっているものをつけておりますので、御参照ください。

本日杉原委員におかれましては、到着が遅れておられるようです。

現在、区政会議委員 9 名中 8 名が出席です。定数の 2 分の 1 以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることを御報告いたします。

続きまして、淀川区選出の市会議員に御出席いただいておりますので紹介させていただきます。南議員です。

○南議員

よろしくお願いします。南です。

○中島政策企画課担当係長

時間の関係上、区役所の職員の紹介は省略させていただいております。資料の座席表に職員名と役職をつけておりますので、御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後 8 時終了をめどに考えております。

本日も御発言の際に、2 分たちましたら事務局よりお知らせしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第 3 の議長及び副議長の選出に移ります。11 月に開催いたしました全体会議と同様に、安全・安心なまち部会においても、議長及び副議長を互選により選任していただきたいと存じます。議長、副議長には事務局より本日の進行シナリオをお渡しいたします。

議長と副議長をどなたにお願いしたらいいかということにつきまして、御意見はございますでしょうか。

○足立委員

はい。

○中島政策企画課担当係長

ただいま足立委員から御発言をいただきましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

○中島政策企画課担当係長

拍手で御承認いただいたということで、それでは議長を足立委員にお願いしたいと存じます。

○足立議長

はい。

○中島政策企画課担当係長

ありがとうございます。

続いて副議長について、自薦、他薦含めていかがでしょうか。どなたか副議長にという方はいらっしゃいますでしょうか。

○足立議長

佐々木さん、お願いします。やはり2期務めておられる人がいるのといないのでは違いますから、あとは皆僕らは素人ですから。

○中島政策企画課担当係長

よろしいですか。

(拍手)

○佐々木（健）委員

いいですけど、前回安全・安心なまち部会では、司会者を輪番制にして順番に議長さんを回していたことがあって、もし皆さんがよければ、順番に1回ずつ議長をやっていただけたら顔を覚えますし、人なりも分かるかなと思うのですが、どうでしょうか。

○田口政策企画課長

また検討させていただきます。

○中島政策企画課担当係長

それでは、議長を足立委員、副議長を佐々木健仁委員にお願いすることに決定いたしましたので、席札を置かせていただきます。御協力ありがとうございました。

それでは、以降につきましては議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。

では、足立議長、よろしくお願いいたします。

○足立議長

まず挨拶をさせていただきますか。

皆さん、こんばんは。木川の足立と申します。よろしくお願いします。

また、先般能登で地震が起きましたけども、亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方が一刻も早く元の生活に戻られるようにということと、最近地震も多く起きております。そういった中で淀川区としまして、安全・安心、また住みよいまちづくり、また災害に強いまちづくりということで、皆さんには今後とも活発な御意見をいただきたいとよろしくお願いしますとともに、私自身まだまだ至らないところがありますけども、頑張ってやっていきますのでよろしくお願いいたします。

(拍手)

○足立議長

それでは、皆さんのお手元にあります5番目の「令和6年度淀川区運営方針（案）について」に移らせていただきます。

区役所の担当の方、説明をよろしくお願いします。

○田口政策企画課長

皆さん、こんばんは。政策企画課長田口と申します。座って説明いたします。

昨年11月の全体会議でも申し上げたとおり、運営方針は淀川区の将来ビジョン2025の単年度アクションプランとなっておりまして、区民の皆様に分かりやすく説明することを目的としまして、特に重点的に取り組む経営課題を選定の上、記載しております。そしてその将来ビジョンで設定したアウトカム指標、成果目標の達成のためのPDCAサイクルを回すために、令和5年度運営方針の進捗状況を踏まえ、令和

6年度運営方針案を策定しております。なお本日お示しの資料につきましては、この間の委員からの御意見を反映した内容となっており、令和5年度からの変更点が分かるようにしております。具体的には、下線部分については追加、取消し線部分については削除を意味しております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○足立議長

令和6年度の淀川区運営方針（案）につきまして、何か御意見等はございませんでしょうか。まだ慣れてないから、皆さん固いと思うんですけど、どうですか、何かないでしょうか。

それでは、ないようですので続きまして、「令和6年度淀川区関連予算（案）」について移らせていただきます。

区役所からよろしく説明のほどお願いします。

○畑中総務課長

皆さん、こんばんは。総務課長の畑中です。よろしくお願いします。私も座って説明させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次第6の令和6年度淀川区予算淀川区関連予算（案）について御説明いたします。なお、令和6年度予算につきましては、現在市議会において審議中という形になっておりますので、一応案という形での御紹介になりますのでよろしくお願いします。

それでは、資料2の淀川区令和6年度区長自由経費予算事業一覧を御覧ください。本日は時間も限られておりますので、区として、令和6年度に重点的に実施する主な事業と、今年度、令和5年度をもちまして見直す事業につきまして御説明させていただきます。

通し番号1番から裏面の32番が、区長自由経費に該当しまして、これは区長が裁量権を持って区役所で実施する事業経費であります。令和6年度の予算編成におきま

しても、事業の選択と集中を進める観点から、PDCAサイクルの徹底を念頭に、各事業を精査し、区として重点的に取り組む事業に配分するとともに、行政需要が低下したものや、事業の目的を達成したものにつきましては見直しを行ってまいりました。

まず、区として重点的に取り組む事業ですが、主に5事業あります。1つ目、通し番号1番です。地域における安全・安心事業です。これにつきましては、減災推進の取組といたしまして、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化を図るとともに、個別避難計画の作成支援や、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策を実施する事業です。令和6年度におきましても、引き続き個別避難計画の作成や、地区防災計画の更新支援、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策に取り組んでまいります。なお、令和6年度予算では1,124万8,000円と、令和5年度予算額から259万6,000円減額している記載となっておりますけども、これは個別避難計画作成に係る会計年度任用職員1名分の財源です。もともと区役所で財源を取っておりましたけども、これが危機管理室に移管しております。この分が313万5,000円です。この分が危機管理室に移管されたことに伴う減額でありますので、実質的には53万9,000円の増額という形になっておるところです。

続きまして、通し番号3番、淀川区4・5歳児訪問事業です。これは妊娠期から中学生までの切れ目のない子育て支援を行うため、区内就学前施設及び就学前施設を利用していない家庭を訪問し、4・5歳児の状況を把握しまして、要支援者への早期で適切な支援につなげる事業です。区内就学前施設への訪問につきましては、令和6年度はこれまでの支援を一層推進するために、推進員を現行の1名から2名に増員する予定となっているところです。

続きまして通し番号4番、不登校児童生徒支援事業です。これにつきましては、区内市立小学校・中学校の不登校傾向にある児童生徒のうち、支援があれば登校可能な児童生徒を対象に、登校支援及び登校直後の時間帯における別室登校の支援を行うため、有償ボランティアをサポーターとして配置する新しい事業です。令和6年度は中

学校・小学校各1校、モデル校区として実施いたしまして、翌年度以降拡大する予定であります。

続きまして、通し番号22番、裏面に移ります。万博会場水上交通運行拠点の魅力向上事業です。これにつきましては、万博会場の水上アクセス拠点として、公的な淀川区十三エリアにおきまして、水上交通の運転拠点にふさわしいにぎわいを創出する事業で、引き続き区役所として重点的に取り組んでまいります。

最後に、通し番号30番、淀川区役所運営事務経費です。今回この事務経費のうち、特に増設等の繰り返しにより規格のばらつきや老朽化が課題でありました区役所の来庁者待合スペースの什器類等やプライバシーの観点で改善が必要な子育て情報コーナー内の授乳ブースにつきましては、森林環境譲与税などを活用し、国産木材を活用した統一感があり快適で安らぎを感じられる空間づくりに重点的に取り組むことといたしております。この予算額につきましては、1,091万5,000円を予定しているところであります。

一方で、見直しを行うものが2つあります。まず1つ目、通し番号31番です。要支援家庭に対するサポーター派遣事業です。これはこども青少年局が実施しております。出産後1年以内、支援決定後6か月の間に50時間の範囲でサポーターを派遣し、産褥期の母親に向けた家事支援や育児相談を行いますエンゼルサポーター派遣事業利用の後、当区事業として引き続き支援が必要な家庭や、エンゼルサポーター派遣事業の対象外となった要支援家庭に対しまして、1歳6か月まで、6か月検診を受けるまでの50時間を限度といたしまして、サポーターを派遣し切れ目のない支援を行ってまいりました事業です。この事業につきましては、令和5年10月から大阪市内で事業といたしまして、家事育児訪問支援事業が開始されたことから、同事業が淀川区で実施しておりました、要支援家庭に対するサポーター派遣事業と同様なサービスとなるため、次年度から見直す予定となっているところであります。

続きまして通し番号32番、学校建物活用方針の検討です。これにつきましては、

令和５年度に学校再編整備計画の対象となっている小学校につきまして、土地建物の活用方針を検討するためのマーケットリサーチ市場調査を行いました。今後は令和７年度以降のマーケットサウンディングに向け、事務を進める予定となっているところであります。以上の内容を踏まえまして、令和６年度の区長自由経費予算は総額４億９，２０９万円となっております。その下の参考としまして、教育委員会事務局予算淀川区につきましては、教育委員会の事務局の予算のうち、淀川区事業分が記載されている部分でありますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

以上、次第６、令和６年度予算淀川区関連予算（案）につきましての説明を終わらせていただきます。

○足立議長

次第６、足早ですけども、何か御意見等はございませんでしょうか。ありませんか。

ないようでしたら、続きまして次第７、「区政会議における御意見への対応方針について」ということで、御説明いただきます。

区役所より、説明をよろしく申し上げます。

○田口政策企画課長

資料３を御覧ください。運営方針同様、事前に御自宅に送っておりますので、詳細な説明は省略いたします。委員の皆様の御意見・御提案に対しまして、区役所としての考え方を示した資料となっております。なお、この様式も後日ホームページに掲載いたします。今回は市民協働課と政策企画課が回答する項目が多くなっております。また、手続のオンライン化など、区役所が引き続き取り組むべき、また調査研究を進めていかなければならない項目が含まれているというふうにしております。貴重な御意見を誠にありがとうございます。

説明は以上であります。

○足立議長

今次第7につきまして、何か御意見等ありませんでしょうか。

このように皆さんの意見がありました後につきまして、回答ということで今後ともよろしくお願いいたします

ないようですので、続きまして、「個別テーマごとの意見交換」ということに移らせてもらってよろしいでしょうか。皆さんで何かありませんでしょうか。

○田口企画政策課長

すみません、今議長は次第8に入っていますかね。

一旦区役所から説明をさせていただきますので。

○足立議長

はい。

○中島政策企画課担当係長

それでは、次第8の「個別テーマごとの意見交換」につきまして、御説明を申し上げます。本日は、事前にお送りしております資料4、「個別テーマごとの意見交換について」に記載しておりますとおり、2つのグループに分かれて身近なテーマや御自身の興味を持ったテーマ等について、委員の皆様の間で自由に意見交換いただきたいと考えております。意見交換をするテーマについては、1つでも複数でも構いません。もしテーマの選定や意見交換の進め方などでお困りのことがございましたら、お気軽に事務局職員までお知らせください。

意見交換が始まりましたら、委員お一人お一人自己紹介と御用意いただきましたテーマなどについて、簡単に御紹介をお願いいたします。

意見交換後、各グループから出たテーマと御意見について、お1人ずつ御紹介していただきます。また今回は議論の活性化の試みとしてこのような形でグループごとの意見交換の場を設けることといたしましたが、今後の議事運営の参考のため、意見交換を終えられた後に御感想などもいただければと考えております。

グループでの意見交換のお時間は、19時25分をめどに意見交換を終え、意見の御紹介の準備をお願いいたします。

まず初めに、グループ内で自己紹介も兼ねて簡単に皆様から一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。その後グループでの意見交換をお願いいたします。

(グループごとの意見交換)

○足立議長

7時25分ということになっておりますけども、皆さんの意見も大分盛り上がったことと思います。出たことと思いますので、今出ましたこと、疑問点とか何かいろいろなことがありましたら、このグループ1人ごとに何かそういったもの、問題点とかがありましたらお話をしていただきたいなと思います。

それなら私は見本にはなりませんけど、先に1つ私から、私では地震が最近起こりましたので、どうしてもそのことなのですけども、先ほどここで話をさせていただいたのですけども、区役所さんにつきましては、防災マップというのがこのところの地域は倒壊が多いぞとか、ここの地域は道路事情が悪いから救護活動がちょっと難しいぞとか、ここの飲食街はどうも火事になりやすいとか、アーケードのここが弱いとか、いろいろな問題点がありますけども、そういったものは区役所で対応というのか、何かそういうのを把握されているのか、もしくは作成されているのかということをお聞きしたいのと、あとこの間も言いましたけど、今度大きな地震が起きると言われていますね。

○河野委員

南海トラフですね。

○足立議長

それにつきまして起きたときの病院の確保というのか、病院の対応とか、それから

仮設住宅の設置場所とか廃材がいっぱい集まると思いますけども、そういった場所はある程度この辺がどう決まっているのかと、作成しておられるのかというところを教えてくださいなと思います。

最後に、淀川区としては、僕の意見としては、津波は何メートルぐらいまで対応できるのかなと、地域にはよるとは思いますけど、まず逆に教えていただきたいのは4メートルなのか5メートルなのか、そういうこと、この3点を教えていただければと思います。

○山田市民協働課長

防災マップというハザードマップについては、道路事情というか火事になりやすいところとかというデータはまだ収集しておりませんので、道幅が広い狭いは把握しているのですけれども、道路が潰れやすいとかそういうことについては、まだ把握はしていません。

あと、災害時、南海トラフのときの病院とか仮設住宅、病院とは薬品等についていざというときには拠出してくださいという協定は、区内では2つの病院とやっておりますので、そちらで薬品は確保できるようになっております。

仮設住宅の場所とか廃材置場についても、大阪市全体でのお話だと思いますので、特に今のところは区としてどうするのかというのはありません。

あと、津波はどれぐらい淀川区が耐えられるのかというのは、すみません、データは取っておりませんが、区内の津波浸水想定は最大で3メートル未満です。一応建物に避難するときに3階以上に避難してくださいということは案内をさせていただいております。それぞれの津波避難ビルにつきましても、それなりの高さのところを指定させていただいております。

担当からは以上になります。

○足立議長

ありがとうございます。

続きまして。

○大西委員

要支援者に関してですけれども、これも時代というか、今８０５０問題がまさに真ただ中といいますか、高齢者が増えていく一方の中でなかなか難しい問題ではあるかなと思うのですけれども、今まで以上に地域の方々の活動と行政側からの連携でより一層支えていくという形を強化していくほかないのかなというように感じました。やはり行政ばかりからといっても仕方がないので、地域の方にちょっと頑張ってもらって、行政と連携して頑張ってもらいたいということが今後求められる姿ではないのかなと思いました。

それから防災に関してですけれども、やはり大阪は災害が少ないので結構安心されている方が多いのかなと思うのですけれども、僕も被災地に赴いた経験があるので、なかなか実際に経験してみないと分からないところがあるので、なかなか口では伝えにくいところがあるのですけれども、やはり要は連絡の手段、いち早く伝えないと、一刻を争うことなので、やはりそういう情報の迅速化というのがより一層重要になってくるのかなと思ってまして、そういう情報の伝達の方法を訓練する意味でも、ふだんの地域の活動の中でもラインだとか、そういうＳＮＳをより活用してやっていくということで、急に起こった災害に対しても拙く行うことができるというか、ちょっと慣れていくという意味でふだんからそういうふうに触れていくということが大事なかなと思いました。なのでそういうのを高齢者が多い中でなかなか難しいかも分かりませんが、実際に災害が起きたらそんなのは言ってられませんので、ふだんの活動の中でそういうのを取り入れてやっていくのが重要ではないかなと感じました。

以上です。

○山田市民協働課長

連絡手段というか情報手段ですけど、従前から各地域にＭＣＡ無線という無線機の配備はしているのですけど、それでは不十分だろうというところで、今回地震なんか

でいうと、通信手段というかインターネットの回線が早く復旧していたところもありましたので、パソコンというかチームズとか、映像を送り合えるような伝達訓練なんかも今後検討して実施していかないといけないなというところ。あとラインのやり取りも既に一地域でラインのやり取りの訓練、地域の訓練と区役所でやり取りをというのをスタートさせておりますので、それを各地域でも広げていきたいなとは思っております。

○岡本区長

それと区民の皆さんには、大阪市が作っています防災アプリというのがあるのですが、それには大阪市の情報とかアプリで家族や知人などの安否情報連絡ができるような形になっているので、できたら多くの方にそのアプリをダウンロードしていただきたいと思っています。

○足立議長

はい。

○佐々木（昌）委員

要援護者名簿の件で、昨年から要援護者名簿を積極的に作成するようにというお話でされていると思うのですが、私たち福祉側の立場で御家族からこういうのという相談を受けたりもして、お手伝いもさせていただくのですが、せっかく要援護者名簿を作られて、地域に提出されると思いますけれども、私たち地域にある福祉職としては、やはり地域と連携していきたいというので、その名簿の情報をどういう形でもいいですけれども、何か共有できるものがあつたらいいのではないかというのをすごく思っていて、福祉の同じつながりの中でもそういう話は出ているので、こういった連携がせっくなので、厚労省からも地域と福祉の連携というのはすごく言われてきていますので、この要援護者名簿をもとに淀川区独自でもいいですけれども、つながる場をつくっていただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

○山田市民協働課長

要援護者名簿に基づきまして、あと地域の方と一緒に今個別避難計画の作成を進めております。新高地域につきましても、その支援システムが出来上がったというところで協定を結ばせていただいております。今後地域の方と連携して作成をしていきます。そこにも福祉の関係の方とも連携しながら、より増やしていこうということで今模索というか、徐々に進めているところです。ですので、すみませんがまた区役所から関係機関の方にいろいろとお声はかけさせていただきますので、そのときには御協力のほどよろしくお願いいたします。

○佐々木（昌）委員

よろしくお願いします。

○佐々木（健）委員

今出ました個別避難計画の要支援者支援システム構築というか、地域でやっとやり始めたところなのですが、私は塚本地域出身なのですが、出身というかからの推薦なのですが、塚本地域はネットワーク委員会がございまして、それと要支援者名簿と今並列したような形にはなっています。ネットワーク委員会では、独居の方の調査をさせていただいております。私の町会で行きますと、独居の方が26名いらっしゃいます。要支援名簿も27名ぐらいいらっしゃるのですが、独居の方で要支援名簿に載っている方というのが2名しかいらっしゃらないのですよ。ということは1人住まいの独居の方24名の方は区役所では全然ノータッチのような状況で、埋もれたような状況なので、地域ではできているのですが、実際に区役所ではあまり分かっていないと言ったら申し訳ないのですが、目に見えてこないところで、多分それ以外にワンルームのマンションが300所帯ぐらい町会ではあるかなと思っているのですが、その中に高齢の方ってやはり50人ぐらいはいてはるのと違うかなと思うのです。ですからその辺のところを見ると、膨大な人数で地域でどうこうというのがなかなか難しいかなと思うのですが、今要支援のところでは個別避難計画はまずは

進めていこうとは思っているのですが、それと並列して独居の方というのがもう少し日の当たると言ったらあれですけど、システム的に今は民生さんに頼っているような状況なのですが、違う方法で支援していけるようなことが今後意見が構築されるようなことになっていけばと思っております。

以上です。

○足立議長

河野さん、お願いします。

○河野委員

神津地区の河野です。よろしくお願いいたします。

ここに書かれてあります6年度の所属運営の基本的な考え方という中で、要援護者支援システムを構築し、地域における要援護者の見守り支援体制の充実を図るとあるのですけれども、この場合私が感じるのは、地域の高齢者のほうがかなり進んでおりまして、なかなかこういう今現代でも高齢者が高齢者を支援し、支えていっているというような状況がどこの町会においてもありまして、私のところでいっても、220所帯ぐらいあるのですけれども、その中でこの前も敬老者ということで、敬老会をやって、何人おられるかとなったときには100名以上ということで、半数ぐらいはもうそういう方がおられるというものですから、なかなかこの支援をしていくというシステムづくりそのものにちょっと無理があるのではないかと、実際にそう思いました。現在またネットワーク委員も今まではあったのですけれども、それもなくなった状態で消滅状態です。ですので、余計今までのこのように書かれてありますとおり、それをやっ払いこうというのがほぼ無理ではないかと思うのですけれども、役所では私どもは神津地区ですけれども、恐らく把握されていると思うのですけれども、何所帯あるいは何名がそれだけの高齢者がおられるかということ把握しておられましたら、お分かりだと思うのですが、できたらそういう人数も私もちょっと分からないものですからデータ的に出していただけたらと思っております。

よろしくお願いします。

○山田市民協働課長

要援護者名簿の分なのですが、一定の障がいとかというフィルターをかけた上で、淀川区内で約8,000名の方がいらっしゃいます。そのうちに地域の方に個人の情報を提供してもいいと同意をいただいている方が約半数、4,000名いらっしゃいます。淀川区全体で65歳以上の方はとなりますと、約3万数千名いらっしゃいますので、淀川区は18万人ですので、約6分の1が65歳以上の高齢者というのが大体の統計の数字となっております。その中で8,000名ぐらいが要介護3以上とか、障がい者の手帳2級を持っておられるとかというような、早急にこういった避難計画を考えないといけないといっている方がいらっしゃいます。ですので神津地域もその割合に当てはめたところどういう人数になるか、データが手元にないので、また後日お知らせできる範囲でお知らせしたいと思います。

○河野委員

お願いします。

○足立議長

次、Bチームの方からすみませんけども、お願いします。

○寒川委員

東三国地域の寒川と申します。

やはり安全・安心なまち部会ということで、防災で話し合いをさせていただきました。ここにいろいろと問題を抱えているなど感じたのですが、取りあえず東三国地域として、今現在進めております防災マニュアルについて発表させていただこうかなと思います。まだ原案なのですが、完成しているものではないのですが、読ませていただきます。

東三国地区は、自助を基本に大阪市淀川区役所の指導のもと、自主防災組織を編成し、地域災害対策本部、避難所運営、町会本部の3つの組織で行動を行っています。

今後も自主防災組織は東三国防災訓練、防災教育、防災講演会などを通じて、日頃の防災への備えと自助・共助の必要、及び防災のスキル向上を図っていきますと、そのような文言を作成いたしました。この中に公助という言葉が入っていないのですが、何かがあったときにはやはり区役所には存分に指示をしてもらわないといけないと思います。

それと、区長がおっしゃっていた大阪市の災害マップでしたかね。

○岡本区長

防災アプリですかね。

○寒川委員

そのアプリというのは、例えば何か有事の際、一斉に皆さんがアクセスするとサーバーダウンとかという。

○岡本区長

その可能性はあります。

○寒川委員

そういったことも含めて、東三国ではほかの地域でもそうかもしれないのですが、NTTが提供しているウェブ171というのを活用しようかというふうに私どもの地域ではそういうふうに進めております。というのもまだ確定ではないのですが、今そういった案が出ているので、1つ紹介という形でさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○足立議長

続いて、杉原委員、お願いします。

○杉原委員

野中地域の一町会を担当しています、今防災リーダーを担当しております。それで自助努力ということで、住民の把握から始まっているのですが、自助・共助と

ということで、地域活動の中での防災活動ということで、今現在は防災マニュアルを各町会で作りなさいということになっています。何かがあったときは一応住民が集まって小学校へ行くということになっているのですけれども、その後の災害が起きたときに役所を中心としてどういう形の流れで活動というか、進められていくのかなというところ、地域までは分かっているのですけれども、それがまだはっきりと描けていないのですよね。だからその辺を今日分かればいいかなと思っています。

災害にもそのときに状況があるかと思うのですけれども例えば、この間能登半島でありましたけれども、ボランティアを受け入れるのは社協が窓口になるとかということを知ったのですけれども、それ以外に公助の部分ではどういうふうな窓口があるのかなというところが分かれば、また自分たちの活動も広がっていくのではないかなと、考え方が広げられるのではないかなというふうに感じています。

以上です。

○足立議長

では、お願いします。

○前原委員

防災と減災対策ですけれども、それで区民の防災意識とか知識の向上、備蓄促進のために啓発や情報発信をより一層行っていく必要があるというので、去年の年末なのですけれども、視覚障がい者の防災という講演会が淀川区役所であったので、講演会に参加させていただいたのですけれども、そのときに視覚障がい者の方と聴覚障がい者の方はどういうことが必要なのかという話合いの場に一緒にいさせてもらったのですけれども例えば、いざ災害が起こったときに私たちは何もすることができない。災害が起こっていることも気づかないとおっしゃっていて、結局いろいろとシステムがあっても、おうちの中にいたら何も分からないまま災害に巻き込まれてしまう可能性があるから、私たちはどうしたらいいのかなとおっしゃっていて、でもいざ助けてくれるとなっても支援をしてくれている人だったら、この人はこうしたらいいと分かるけ

ど、でも近所の人が助けに来た場合って分からないのですよね。この人は何を求めて何をしてあげないといけない人かというのが分からないので、それが分かるように何か示すマークがあればいいのになというふうにおっしゃっていて、例えばヘルプマークではないですけど、私は耳が聞こえないのでこうしてくださいとか、私は目が見えないのでこうしてほしいなというのがあればいいなというふうにおっしゃっていて、あとはまた町会とかでも防災訓練とかがあるのですけれども、結局は健常者の方向けに行われているのが多いので、結局行ってもらっても私たちは何をしているかが分からないと、だからそれだったら分かりやすいような何かをしてくれたらすごく助かるんだけどなというふうにおっしゃっていたので、その辺で今後どうやったら視覚障がい者とか聴覚障がい者の方が一緒に防災に力を入れていけるというか、どう支援していったらいいのかなとは思っているのですが、区としてはどういう感じで考えているのかなというのはすごく気になる場所なのですけれども、どんな感じでしょうか。

○山田市民協働課長

御意見をありがとうございます。確かに健常者の方がまず訓練の企画をし、それを区役所の職員と一緒にやって実施しているというのが現状だと思います。その中に今後障がいを持った方とどう一緒にやれるのか、確かにこういった状況ですよとお知らせをする方法もこれからいろいろと考えていって、耳が聞こえる方は耳からの情報、見える方については目からの情報と、いろいろな情報をきれいに整理して、速やかに発信できるような体制はつくっていかないといけないなと今思いましたので、またいろいろと御意見をよろしくお願いいたします。

○岡本区長

今個別避難計画というのを災害対策基本法が改正されてつくってこうということになっているのです。実際に地域の方をお願いしているのは、日頃の見守りをやりしていただかないと、いざ災害が起こってから助けに行ったら相手との人間関係ができていなければうまくいかないだろうということで、日頃の見守りをしなが

らいざ災害が起こったときに、助けに行く方が災害で被害を受けていなければ助けに
いていただくという、そういう仕組みを淀川区でつくっていかうと考えています。
だから障がいをお持ちの方も要支援者になるので、自分の情報を地域の方に提供して
いいですよということで、ご同意さえいただけるのであれば地域の皆さんが障がい
をお持ちの方の特性なんかも実際にお聞きしながら、何を一番必要とされているのかと
いうことについて、その計画書の中に注意事項というような形で記載をしていただく
ことになっています。

ただ計画書に書いたからといって、それが実際にできるわけではないので、今後計画
書が出来上がって、今度は防災訓練をやっていく中でそういう方々をどう助けに行っ
て、実際に避難所までどう誘導するとか、津波が来るまでにどうお連れするとかと
いうことについては、これから議論をしていきたいと思います、今そんな段階です。

○前原委員

ありがとうございます。

○足立議長

次、お願いします。

○田中委員

私は西中島地域ですので、地域的に1丁目のほうみたいに民家が密集している地域
と、6丁目、7丁目みたいにビル、ホテルばかりの地域と極端に分かれている地域な
のですけれど、防災の訓練をやったとしても、地域住民の参加というのがやはり年々
ちょっとずつ減っていつているのです。現実には昼間人口というのが恐ろしいほどあり
ますので、企業さんがどう私たちの活動に参加してくださるかというのがちょっと一
番大きな課題で、大手の企業さんだったらトップにお願いすればいいのですけれど、地
域的に見てそんなに大手な企業さんばかりではなくて、その企業さんにどうアプロー
チしていったらいいのか、親しい方だったら話を持っていけるのですけれど、役所から
企業さんにお声がけしていただけたらなと思う部分はあるのです。昼間人口の数とい

うのがすごいですので、それでいざ何かが起きたときに一斉にこちらに来ていただいても困りますし、大手の企業さんは自分のところで備蓄をしていただいているというのは聞いているのですが、そうでない中小のいろいろな企業さんにもやはり自分のところで備蓄できるものであれば、ある程度のものは備えるという考え方を持っていただきたいなと思っているのと、防災計画はこの間完成しましたので、それを全戸配布する予定にはしているのですが、多分企業さんのところにも全部それは行くのですが、どこまでそれを理解して行動に移してもらえるのかなというのがちょっと私たちの力だけでは難しいなという部分があるのと、この間、去年の防災訓練で外国の方、西中島は確かに外国の方が多いですので、来ていただいてやったのですが、言葉の問題、スマホを使えばいいじゃないということで、スマホの翻訳ツールを使ったのですが、その翻訳ツールもあまりうまくいかなくて、連日インターネットがつながらないと使えないというのがありましたので、翻訳の機械というのが別にネットにつながらなくても翻訳できるという機械があると思うのです。そんなのを役所から各地域に貸してもらえないのだろうかというのはすごく思ったのです。中の連絡で走り回したことがありましたので、無線かトランシーバーはこっちで用意をしようという話にはなって、今度の今年からは無線とかそんなのを自分たちで使って連絡は走り回さなくてもいいようにしようかなとは思っているのですが、その外国の方の対応ということと、企業さんの対応ということが1つ大きな課題になっているのと、ワンルームに対して入り込めていないのです。オートロックだったらたちまち入って行けませんので、その辺の対策をどうしていったらいいのかなというのがあります。

要援護者なのですがけれども、つい2、3日前ですがけれども、私のマンションで3日ほどお顔を見ないなという高齢の方が独居でいらして、ほかの人が見にいってくれたのです。そうしたらやはり家の中に倒れられて足が動かなくなっていて、急遽連絡を取って、病院へ入院という形にはなったのですが、それはもしそのときに

3日顔を見ないねと見にいかなかったらアウトだったという状況だったのですけれど、どこかの地域で玄関先にお元気シールみたいなのを毎日出していらっしゃる地域があるというのを聞いたことがあるのですけれど、それがうちの地域だけがやったらすごく変だし、淀川区全体だったら、お手間だと思う人も中にはいるかも分かりませんが、本当に独居で暮らしている方は何があっても分からないというのがありますので、確かに目を光らせてはいるのですが、そこまで分かりかねるところがすごくありますので、何かいい方法はないものだろうかというふうに思っています。

以上です。

○足立議長

今田中さんの言われたことなのですが、私も付随するのですが、1人住まいとか要介護とかという方が亡くなられたのですけれども、何日か分からなかったということで、素人がそういったことを作成されて名前も載っておるのですけれども、リストを作成するのではなくして、それも大事でしょうけども、ひょっとして何かしておけば倒れたときに何かをしておけば助かった命もあるのではないかなと思うのですが、それにはどうしたらいいんだということで今シールとかということをお聞きしたのですが、手にはめる何とかブザーとか、何かそういったものがとか、身近なものが相手に知らせるとか、表が明らかに光るとか、そういったもので何か対応することはできないだろうかと、本当にこの2、3日ということが多々ありますので、そういったところをよろしくお願いしたいなと思います。

○山田市民協働課長

何点か御意見をありがとうございます。あと、企業の問題なのですが、今新大阪駅周辺のあの帰宅困難者の会議でいろいろと議論はさせていただいています。でするので企業の方については、まずは会社の中に残って急に駅に帰らないとか、あと企業で備蓄なんかはちゃんと用意をしておいてくださいねとかというPRもさせていただいております。

あと、外国人の方の翻訳の関係なのですが、確かにインターネットがつながなくてもいけるようなものがあつたかとも思いますので、またその辺の導入についてはまた予算の関係もありますけど、検討はしたいと思います。

あとワンルームの方、確かに私達でも悩むというか、どうアプローチをしていったらいいのかなというのは思いますので、ただ一緒に御意見、相談をさせていただけたらよろしく願いいたします。

あと、3日見なかったと、幸いよかったかと思うのですが、確かにしばらく見ないなといった方に消防が入って、レスキューが入ったらもう亡くなっていたというケースはもう年に何回も報道されております。何か玄関先にマークでもつけたらということなのでしょうけども、ただそれが防犯面でどうなのかというところもいろいろあるかと思います。それはちょっとずつ地域の方と相談しながら何が一番皆さんにとって分かりやすく、それも伝わりやすいものがないかというのは検討していきたいと思います。また御協力のほどよろしくお願いいたします。

○岡本区長

緊急通報システムについて、事務局から説明してください。

○山川保健福祉課長

緊急通報システムというのは、区役所の3階32番窓口の保健福祉担当で担当させていただいているのですが、御本人さん自身もそういった日頃うちでいらっしゃる時に例えば急病、先ほどお話がありましたように倒れてしまったりとかいう場合に、御自宅の電話に設置するタイプと、御自宅に設置する機械に付随するペンダント型の押しボタンであったり、あと今は携帯電話型の緊急通報装置ということで、見た目には携帯電話の形なのですが、それで緊急通報ができる装置がありますので、またその方の状況によって対象となる場合とならない場合がありますけども、そういった緊急時に通報ができる装置を押していただいたら、緊急ボタンを押していただいたら、まずコールセンターにつながるということになります。そのコールセンタ

一で担当の者が出て、御本人さんとお話ができると、救急車を呼ばないといけないような状況であれば、コールセンターから救急車を手配すると、もしくは緊急ボタンを押してコールセンターにつながったけども、コールセンターからどうされましたかと聞いても返事がない場合、これはもしかしたら意識を失っておられる場合もありますので、その場合も救急車の手配をする場合もありますし、同時に緊急通報システムの協力者の方をお2人御登録いただいている、どうしてもいない場合もありますので、必ずしも2名とは限らないのですけれども、協力者の方を登録していただける方については、例えばお近くの協力者の方にもコールセンターから連絡をさせていただいて、救急車も必要な場合であれば救急車も手配いたしますけれども、登録されている方で御近所の方でちょっとすぐに見にいったほしいというような場合には、また登録されている方に御協力をいただいたり、必要に応じて救急車の手配をしたりするような緊急通報装置というのがありますので、またそういったものを対象となる方に御活用いただければなと思っております。

○岡本区長

企業の協力は必要だというふうに我々も思っていて、先ほどの高齢者が高齢者を支えるというお話があったのですが、やはり昼間は企業の働き手が地域に必ずいらっしゃるので、企業のご協力を得られないかということで、連携協定とか協力企業という形で企業さんにご協力を得ようということでやっています。ある地域は今回地区防災計画が改定され、その説明会を企業さんにもやろうと、そのときに区役所も一緒に来てくれということで言われていまして、我々からも地域のそういう防災に協力していただければ、我々と連携協定を締結しませんかという形で、また、地域と地元企業さんとの防災協定みたいな形で結んでいただくこともできるし、我々としてもそういうバックアップはさせていただこうと思っています。また、防災に限らず、地域に貢献したいという企業さんはたくさんあると思うので、そういう企業をもし地域で見つけられていて、区役所も一緒にということであれば、我々もご協力をさせても

らえると思うので、またお声がけいただければと思っていますので、よろしくお願いします。

○足立議長

ある程度時間も来ましたが、皆さん、ほかに何か意見とかはございませんでしょうか。今回初回ということで、慣れないところもありまして、私の議長も拙いですが、何かグループ以外の方でもございませんでしょうか。

なければ以上で、今回初めてですが結構盛り上がりましたので、いろいろな問題が出ましたので、活発にさせていただきまして本当にありがとうございます。

次回からももっともっと熱気が出るように、またよろしくお願いします。

では、本日の議題につきましては、もうないということで、議論もないということで、今日は終了させていただきますけども、他に何かありませんか。

それでは、時間が参りましたので、すみませんが、進行を最後に事務局の方をお願いします。

○中島政策企画課担当係長

足立議長、議事進行をありがとうございました。

委員の皆様も貴重な御意見をありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。南議員におかれましては、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございました。

本日の会議で時間がなく、発言ができなかった御意見や御質問がございましたら、お手元の御意見票に記載の上、3月29日金曜日までに事務局まで郵送、メール、ファックスにて御提出をお願いいたします。郵送の際は、返信用の封筒を御利用ください。

次回の区政会議につきましては、令和6年度第1回の各部会の開催を5月の下旬から6月上旬頃に予定しておりますが、あらかじめ配付しております部会日程調整について、3月25日月曜日までに御提出をお願いいたします。本日お越しの方は事務局

まで御提出ください。４月の中旬頃には、各部会の日程を確定したいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で、淀川区区政会議安全・安心なまち部会を終了いたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—